

議会だより

発行・編集
東成瀬村議会
議会事務局
印刷
鶴田印刷(株)



50年度予算など可決 — 予算議会終る

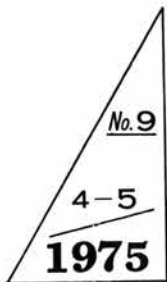
昭和50年度第1回定例会は、3月5日招集され、11日までの7日間の会期をもって開かれました。この議会は、予算議会ともいわれ、昭和50年度予算5件をはじめ21議案及び専決処分報告1件が提出され、全議案を原案通り可決、承認しました。

また、本会議2日目(3月7日)には、村政を理解しようと、榑川家庭教育学級生が熱心に議会を傍聴しました。

議会活動

(二月一日)
三月三十一日

- 1/4 消防初出式
- 1/7 村立大柳小学校竣工式
- 1/13 総務常任委員会(五十年
度議会予算について協議)
- 1/16 全員協議会(陳情審議)
- 1/17 郡議長会
- 1/20-25 郡議会事務局職員研
修(鳥取、岡山を視察)
- 1/27 陳情者より意見を聞く会
- 2/13 村内五校スキー大会(議
長出席)
- 2/24 十文字駅長歓迎会(議
長出席)
- 2/25 全員協議会及び議員と役
場職員の懇談会
- 2/26 県町村議会議長会定期総
会(議長出席)
- 2/28 村教育を語る会(議長、
教育民生常任委員出席)
- 郡議長会総会(事務局出
席)
- 3/4 議会運営委員会、第一回
定例会の運営について協議
- 3/5-11 昭和五十年第一回定
例議会



議案審議における

説明と質疑(抜粋)

※農機使用料徴収条例の一部を改正する条例
 説明 近年、燃料費、修繕費、人件費の高騰により、使用料金を改正するもの。

○ 機械輸送料1km当り九百円とあるが、集団で同一箇所で使用する場合も全員からこの額を徴収するものか。
 答 機械保管場所が役場ですので役場から現場間となる。しかし、ご質問のような場合は、実状により徴収し、全員からということはない。

※国民健康保険条例の一部を改正する条例
 説明 保険税中、所得割額「百分の三、五」を「百分の三、六」に、被保険者一人当りの均等割額「二五〇〇円」を「三、二〇〇円」に、世帯別割額「四、八〇〇円」を「六二〇〇円」に改め、保険税の基礎控除の額を引き上げたものです。

○ 保険税額の引き上げについて
 答 わからぬものが多いが、あまりにも医師にかかるとのものが多く聞く。これが税額引き上げと関係あるか
 答 保険税の上る要素は沢山ある患者が増すことは勿論、少なすぎても多額の医療費、人件費を要するため、引き上げなければならぬ。老人、幼児の無料化、高額医療費の公費負担があり税額を引き上げざるを得ない。

※簡易水道給水条例の一部を改正する条例
 説明 水道料金の改正であり、基本料金一ヶ月当り「五十円」を、「百円」に、超過料金一m³当り「十円」を「二十円」に改め、五十年四月一日より適用するもの。
 問 当村でのメータ検針は年二回です。この適用日は四月一日となっておりますが、六月徴収される昨年十一月以降の分が新料金となるのか、また、三月末日までは旧料金、四月以降は新料金となるのか、四月以降新料金適用とした場合、三月中の検針は不可能ではないか。
 答 あくまでも四月一日適用であり四月より新料金とする。ただし積雪等のことも考慮し、四月一日に近い日にメータ検針をし、それまでは旧料金とする。

付金の減額理由。及び教育費中、小学校四校、中学校三校のへき地教育設備費の減額理由と各々は今年度のみの減額か。
 答 国、県の施策により、今年度より廃止となりましたので減額した。しかし、畜産については、村単事業として新年度予算に計画計上している。

○ 西沢産業の固定資産税奨励金
 説明 二十四万六千円計上があるが、この対象は県税か村税か。また、各地の誘致工場は不況が伝えられる今日、西沢産業は、休職、賃金カットの例はないか。
 答 これは県が賦課するものであり、これに対する八〇%を還付するのと村条例に基づき計上したものです。又、経営状況は他方と違い心配される面は全然ありません。むしろ、週二回の残業をしております。

○ 沼又地区の土地売却収入と立木補償は同金額であるが関係あるのか。
 答 関係あります。沼又地区に砂防ダムを建設したが、これが村有地でありながら、ほとんど部落財産的なものであり、売却収入を即部落に還付するものです。

※簡易水道特別会計補正予算(第五号)
 説明 手倉簡易水道配水池等の用地賃借料について一般会計よりの繰入れと五里台簡易水道工事費減による補正です。

○ 配水池敷地借上料として一般会計より繰入れ、十五万円が計上されているが、一年分なのか。
 答 手倉簡易水道は完成後、敷地賃借契約も買戻契約もなく今まで過してきたが、今回、十五万円を支払い、昭和六十年三月末日までの契約が制立したので、支払うものです。

※五十年年度一般会計予算
 説明 省略
 問 地方交付税額が昨年度より七千五百万円増額計上されているがその根拠は
 答 四十九年度実績により計上しました。

○ 宮田地区は受益戸数九十二戸
 説明 面積は四十九年度分二・一八haを合せて四・二ha。平良地区は受益戸数四十三戸、面積二七haです。負担金納入期限は各年度末となっております。

○ 村道開設費中、馬場線舗装一三五mが計上されているが、昨年度予算計上未実施分四六九mとの関連について。
 答 昨年度計画未実施分四六九mにさらに一三五mをのばすものです。

○ 学校建設費にボーリング委託費が計上されているが、場所はどこか。
 答 上林グラウンド地内を予定している。統中実現するか、本校のみ改築となるか未定ですが、やがて

をみこしてまずボーリングを計画した。
 問 上林地区に統合中学を計画し賛否両論のある中で早やすぎはないか。又、統中用地としては勿論、本校改築用地としても購入していないが、グラウンドの中にボーリングするものか。
 答 先にのべたように、本校改築が先か、統合中学が先かはわからないが、いずれボーリングは必要であると考え計上した。

○ 簡易水道特別会計中起債償還金の件ですが、村長施政においては全村一律すると発言しているが計上されているが村長施政と違うのではないか。
 答 水道の起債償還を均等化したことは先に申し上げたとおりです。当初予算に計上することも考えましたが、もう一度組合長会議を開催し、はっきりした時点で決まらぬと考えている。徴収は六月十二月となつていたのでそれまで結論を得て調整し、六月に補正を計画したい。もし、財源で至難な場合は二回に分けてでも予算化した。

○ ごみ埋立用地購入が計上されているが、どこを予定し、公害等の配慮はあるか。
 答 岩井川沼又地内、日本舗道工場の先を予定している。この箇所は道路のそばでもあり、公害はもちろん自然環境にも充分配慮しており、そのために造成工事費に大幅な予算計上をしております。

○ 上林グラウンド地内を予定している。統中実現するか、本校のみ改築となるか未定ですが、やがて

をみこしてまずボーリングを計画した。
 問 上林地区に統合中学を計画し賛否両論のある中で早やすぎはないか。又、統中用地としては勿論、本校改築用地としても購入していないが、グラウンドの中にボーリングするものか。
 答 先にのべたように、本校改築が先か、統合中学が先かはわからないが、いずれボーリングは必要であると考え計上した。

○ 簡易水道特別会計中起債償還金の件ですが、村長施政においては全村一律すると発言しているが計上されているが村長施政と違うのではないか。
 答 水道の起債償還を均等化したことは先に申し上げたとおりです。当初予算に計上することも考えましたが、もう一度組合長会議を開催し、はっきりした時点で決まらぬと考えている。徴収は六月十二月となつていたのでそれまで結論を得て調整し、六月に補正を計画したい。もし、財源で至難な場合は二回に分けてでも予算化した。

全員協議会

一月十六日

十二月定例会において継続審議となつている、統合中学上林建設反対期成同盟会々々長他五一〇名より提出された。陳情第十九号、東成瀬中学校々々統合に関する陳情を審議するため、この会が開かれ次のような意見が出された。

※ 陳情の採択、不採択は最終結果である。陳情内容を廻り下げて検討すべきでないか。

※ 陳情署名者は岩井川より奥の住民である。これは距離的に近いところが良い、は誰もが考えるものです。人口、距離の中心は岩井川であると確信する。

※ 先の定例会において、委員会または特別委員会に付託して審議すべきだと発言したが、これは、陳情内容を廻り下げ調査検討すべきであると考えたからです。これが全員で審議することになったと内容については確める必要があると考ええる。

※ 二、三年を目標に統合実現を期するならば、上林地区は最適地と考える。しかし、陳情者の意向は尊重しなければならぬ。陳情者の出席を求め意見を聞くか。公聴会等により意見を求めるべきでないか。などの意見が出され、結論として

陳情署名者中、十名に一名を

無作為に選び出席を求め、意見を聞く会を一月二十七日に開催すると決定した。

二月二十五日

一月十六日、二十七日に統合中学についての協議会がもたれたがあくまで陳情審議とのことで、十二月二十三日以降の状況がわかりかねる。この状況把握と五十年度の概要を説明するとこの度の会が招集され、次のような意見が出された。

團 三月定例会が開近にせまっているが、執行部、三月定例会で議案提出する意向はあるか。

團 以前より、大多数の賛成が得られるとする時は議案提出するのと判断したときは提案する意向です。今日の協議会は統合問題打解を今年度中と考えての協議会か。

團 一日も早く、統合実現を期するための協議会である。

團 先の陳情にもあるように、上林地区ばかりを考えず、一からやりなおせば統合実現が望めるのではないか。

團 反対者への説得を積極的に実施すると共に、補助関係においても県と連絡を密にし、当初予算以外でも対処できる体制にある。

團 陳情に対する考え、いわゆる上林と限定せず、最初から考え直す余地があるか。

團 時期的に至難と考える。あくまでも、住民の声を議員で考えている。

陳情者より意見を聞く

一月十六日の全員協議会結論に基づき、陳情署名者中五十名の出席を求め陳情内容を検討すべくこの会を開催したが、出席を求めた五十名にかり、統合中学上林建設反対期成同盟会長が出席した。冒頭、五十名の出席できなかつた理由をただし、審議に入ること

に決定。

会長 五十名に出席しなくても良いと伝えたのは独断です。その理由として、五十名もの多数から意見を聞かなければならない理由がわかりかねた。岩井川上りの議員であれば各会合に出席している。この会合の内容を議会で話題としておれば議員各位が当期成同盟会の趣旨を知っているかと解した。

また統合中学問題は議会においても昨年何回となく話題となり協議会を開いている。その結果を聞いてみると、上林統合反対の部落会合等の内容が、議会または協議会においても反映する意見がなされていぬ。と考える。これが反映されれば上林統合反対の実情が全議員にわかつてもらえたと考える。とのべた。

これに対し、議会は「問題の混乱をさけるため、代表者の責任をもって答弁されること意義あるもの」と解し、会長より陳情内容を聞くとして、次のような意見交換

がなされた。

團 署名者は充分陳情内容を理解し、署名したか。

團 会長として署名を集めた者にきいたが、内容は充分話をして署名を願った。とのこと。ただ依頼され代筆したものはある。

團 署名数は、戸数か人数か。

團 会としては一戸一人として署名を願ったつもりだが、地区によって必ずしもそうとは限らない。

團 結論的になるが、執行部案をもって議案提出され可決された場合における貴会の進み方はどうか

團 あくまでも個人意見だが、今まで村、議会に対し、私共の主張をのべてきた。これが充分討議され上林建設が決定となつても、生徒を犠牲にしてまで登校拒否などの手段はとりたくない。

團 陳情提出は遅きに失した感がある。原点に戻らぬ問題が提出されること、いたずらに時間をかけるのみでないか。

團 議会においては、何回となく協議会がもたれたが、住民いわゆる反対者側からすると一歩の前進もみられないため、この陳情を提出した。

終了後、三月定例会まで結論を得るとしているが、陳情の内容及び実情を理解したとして採決に入り次のように結果を得、三月定例会に報告することに決定した。



陳情審議報告書

1. 件名 陳情第19号中学校々々統合に関する陳情。
 2. 経過 ① 原案(12月20日)において継続審議と決定。
 ② 1月16日全員協議会を開催し、協議。1月27日陳情者より意見を聞く会を開催することと決定。
 ③ 1月27日陳情者より意見を聞く会開催。統合中学上林地区建設反対期成同盟会長より意見を聞く。(次席議員1名)終了後、採決に入る。
 採決により、採決と決定

3. 結果 採決による採決の結果、採決賛成者 採手 8名 よって採決多数により、採決と決定

昭和50年1月27日
 東成瀬村議会議長 伊藤誠也
 東成瀬村議会議員殿

村長施政と報告

「豊かさ」と融和の村づくりをめざして

この度、県町村会長より、町村制施行以来、未合併のまま、「豊かさ」と融和の村づくりをめざして「東成瀬村総合開発基本構想」のもとに推進していることが認められ表彰を受けましたので、事績概要を伝え報告に変えたい。

(村の財政)

昭和四十八年度決算からみると四千八百六十四万円の黒字となつて、財力指数が全県一低い。そのため健全財政を指向し、人件費は極力おさえ、建設事業費に重点を注ぎ、辺地解消に努め、節減による剰余金は財政調整基金として積立てている。

村税の徴収率は、昭和四十四年度以来連続百%達成している。(産業)

主産業は稲作であるが、狭い地形のため耕地に乏しい。この高度利用、且つ効率化を計るため、ほ場整備に力点を置き、植林畜産に意を注ぎ、公営放牧場及び採草地を造成している。国有林の自然放牧は日本短角牛を主とし、年々増頭の傾向にあり、畜産関係は畜産センターで一括運営指導にあつてゐる。
葉たばこは旧来の特産の一つであり、四十九年度収納額は、一億一千六百万円を突破した。(交通、通信)

辺地性の解消を重点にして、危険道の解消と橋梁の整備を優先に年々向上をみており、永久橋率はすでに九二・九%となつてゐる。冬季交通確保のため「豪雪克雷管理センター」を建設し、除雪機械を重点配備し、除雪に対処している。

通信体系は、電話加入率、八八・三%となつており、緊急時は常備消防の無電を利用している。(福祉)

保育所は村内四ヶ所あり、四才五才児全員収容の二年保育で、無料で幼保一体の形を実現している。老人のための集會施設は、細長い村の状況からまだ設置をみないが、長寿を祈り、六十才には梅苗木を贈るなど多様な老人福祉対策を構じている。

社会福祉協議会は法人化し、「一円アルミ」は村の福祉に、古切手は世界の福祉に」と呼びかけ、全戸加入の基に相互扶助助精神を振起しつつある。(保健衛生)

医療施設は、国保直営診療所、へき地診療所各一を有し、医師一名、看護婦二名が業務にあたり、患者輸送車の定時運行と冬季は雪上車により患者の便を計つてゐる。予防対策は、保健婦二名、ヘルパー三名を配し健康管理にあつてゐる。

ほか、県民皆検診モデル村として意欲的に取組み、結核予防では、国、県の表彰の栄に浴し、乳児死亡0記録の実績をあげ健康村育成にきめ細かな活動を展開している。

環境衛生では、簡易水道普及率八〇%と高く、ごみ処理対策も村独自で積極的に取組んでいる。(教育)

児童、生徒は年々減少の一途をたどつてゐるが、小学校は逐年校舎の永久化をはかつてゐる。しかし、中学校の統合は未だ実現をみていない。

村の後継者育成のため、県立高校定時制分校の充実効果に努めると共に、全日制高校進学率向上の一助として村単独で十文字町に学生寮を建設している。

社会教育活動は、本館一、分館三の公民館を拠点とし、各種学級を開設、生涯教育を含め幅広い活動をしている。

なお、現在八加を目標に総合グラウンドを建設中である。(災害、防災)

火災、交通等の災害予防は「納税日」に、事故は「0」を合言葉に村の重点事項としてあらゆる方策を構じており、火災は常備、非常備消防共々予防に努め、数年間殆んど火災の発生をみない。なお全村全戸で結成されている火災予防婦人会の活動が高く評価されている以上が事績概要です。

昭和四十九年度予算執行状況

は、総需要抑制下にもかかわらず開水線の改良舗装、豪雪克雷管理センター、大柳小学校の新築、田子内簡易水道、宮田ほ場整備等ほとんど完工又は完工見通しがついており、道水路関係において用地確保等種々の条件により翌年度へ繰越さざるを得ない例のあることは甚だ残念でありません。四十九年度一般会計予算の補正は地方交付税の伸び等により、予算総額、七億九千八百八十八万円となります。

歳出の主たるものは財政調整基金、土地開発基金への繰出し並びに除雪機械の借上料及び燃料費の追加です。

財政調整基金は今回の繰出しで一億六千三万五千円となり、土地開発基金はすでに買収した土地代金九百八十八万六千円を差引いてなお一億九百九十四万九千円になります。

昭和五十年年度予算の総額は、六億四千五百万円となり、前年度比二七・二%の伸びとなりました。財源の主たるものは地方交付税三億五千万円です。その割合は歳入の五五%を示しております。歳出については、百万円以上の事業が二六件ありますが、百万円以上のものは、水路改修事業、宮田地区ほ場整備三年度分、平良ほ場整備事業、公有林整備事業、公園造林事業、有沢林道新設事業、村道谷地線改良、平良地区村道舗装、大柳橋永久橋新設、総合グラ

ンド造成事業となつております。款毎に昨年度比三〇%以上の伸びを示しているものは、議会費、民生費、衛生費、農林水産費、教育費、公債費、予備費で、総予算に占める割合は、人件費二一・九%、投資的経費三八・三%となつております。これを要約しますと、昭和五十年年度予算は、大きな目玉商品は少ないが、辺地性の解消と産業民生重点の健全財政施行型の予算と思ひます。

簡易水道特別会計は、起債償還等部落の均等化を目指し、十文字学生寮特別会計は物価高に鑑み寮費の値上げ、また、国民健康保険特別会計は、上昇の余儀なくされる国保税は他町村に比較して最低の線におさえたつもりです。

多年懸案の統合中学については意見の一致がみられず当初予算に計上しかねることは何よりも残念でなりません。

子ども達に本当に申し訳なく思つております。中学生の学力向上に加えて本校舎の危険解消、中学校併設小学校としての教育効果のためにも、統合中学建設自己負担の財政調整基金もありまして、今後早期に統合実現のため、議員各位並びに村民のご理解とご協力を得たいと念じてやみません。
昭和四十九年度は残念ながら事故多発の年でありましたが、本年一月以降事故皆無です。このままの姿で昭和五十年年度を進みたい。

昭和50年度計上された 主な事業

(単位千円)

予算科目	事業名	金額	予算科目	事業名	金額
総務管理費	学校植林奨励報償費5校分	250		倉洲地区水路改修工事(L=60m)	900
	学校造林下刈、地拵工事費	940		大柳水路改修工事	500
交通安全対策費	黄色い帽子購入費(160名分)	75		館ヶ沢作業道改修工事(L=2,000m)	1,859
	交通安全看板作成及び安全塔設置	550		農業用導水路補修用資材(ヒューム管外)	730
	水銀灯設置	200	ほ場整備事業費	宮田地区工事請負費(水路・単独附帯工事)	26,500
	保育園児、小1年児、70才以上			平良ほ場整備事業	70,300
	交通災害共済加入補助	153	林業振興費	直営林作業道開設補修、森林開発公	
税務総務費	優良納税者表彰費	350		団造林地作業道補修、部落造林地作	
選挙費	知事、県議選挙費	846		業道開設用、自動車、ブルドーザー借上料	2,700
	村議選挙費	876		直営林(拡大造林)地拵植付補育	16,580
	農業委員会委員選挙費	628		森林開発公団造林保育	5,898
統計調査費	国勢調査費	620		部落造林下刈補助	1,350
社会福祉費	身障者家庭奉仕員費	880	既設林道補修費	岩の目沢林道補修	500
	社会福祉協議会運営費補助	1,950		林道補修工事	800
	難病者施設及び長期療養者見舞金	175	林道開設費	工事請負費概線(L=200m W=3.0m)	1,800
老人福祉費	敬老祝金	366		◇ 白滝線(L=500m W=3.6m)	4,250
	老人家庭奉仕員費	1,759		◇ 馬場線舗装(L=135m W=3.6m)	1,510
	老人福祉電話特殊寝台マットレス購入	122		林道用地購入	107
	老人クラブ連合会単位老人クラブ補助	446	商工費	商工会補助	680
医療給付費	老人医療費交付金	9,000		県信用保障協会出損金	64
	福祉医療費交付金	2,000	道路維持補修費	村道補修工事請負費	1,500
児童福祉費	青少年海外派遣補助	220	道路新設改良費	滝ノ沢概線改良舗装(L=300m W=3.6m)	4,700
	子どもの広場設置工事費	1,500		谷地線改良(L=800m W=4.0m)	16,800
	子どもの広場用地購入	1,500		桐坂巖溪線改良(L=150m W=4.0m)	3,640
保健衛生費	胃、子宮ガン、脳卒中予防二次、循環器検診費	2,670		滝ノ沢平良線舗装(L=340m W=3.6m)	5,400
環境衛生費	ごみ埋立地造成工事費	1,500		真戸線舗装(L=377m W=3.6m)	3,900
	ごみ埋立地用地購入	250	橋梁新設改良費	大柳橋架替(L=35m W=4.0m)	19,500
	簡易焼却炉購入(24炉)	600		同上取付道路(L=104m W=4.0m)	5,400
労働諸費	出かせぎ者健康診断費	576		天神林橋架替(L=3m W=3.6m)	700
	出かせぎ互助会村負担	275		除雪機械借上料	3,000
農業総務費	産業祭用(芸芸各種団体補助外)	1,272		雪寒対策ショベルローダー(11t)購入費	10,500
農業振興費	農業総合指導センター、生産者グループ、成瀬川放流事業、葉たばこ、養蚕、果樹、木炭振興事業等補助	2,992	非常勤消防費	防火水槽新設(2基)、改修工事請負費	4,000
畜産振興費	牧場、飲雑用水施設工事(長倉)水槽2基	200		小型動力ポンプ(B3級)30馬力購入	700
	牧道新設工事(長倉)L=200m	500	東成瀬小学校費	電気配線照明器具取付及び床張替工事	348
	牧道改良工事(柳沢)L=100m	400	岩井川小学校費	矢櫃グラウンド便所倉庫工事請負費	930
	長倉牧道用地購入	255	大柳小学校費	潤満、物置増築工事、及び旧校舎あと整備	1,430
	家畜管理所運営費補助	1,020	東成瀬中学校費	学校建設ボーリング委託費	1,000
	公共放牧場運営資金貸付金	3,600	社会教育費	本館煙突除去工事	150
農地費	伊達堰改修工事(L=100m)	3,000		岩井川分館改修工事(屋根、窓)	520
	岩井川村中地区水路改修工事(L=50m)	650	保健体育費	地区住民体育大会補助	338
				総合グラウンド工事請負費	7,000
				グラウンド管理、競技用備品購入	1,520